次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

平成29年4月1日 独立行政法人福祉医療機構

機構職員が仕事と子育ての両立を図ることができ、機構職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての機構職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1:産前産後休暇、育児休業及び復帰後の女性職員のための相談体制を整備し、 仕事と育児の両立を支援する。

<対策>

平成29年度~ 相談員の配置等

目標2:男性職員の育児参加のための制度を利用しやすい環境づくりを促進すると ともに、育児休業等の取得を促進する。

<対策>

平成29年度~ 男性職員の育児休業など関連する諸制度の取得の促進

目標3:介護支援に関する研修を実施し、仕事と介護の両立を支援する。

<対策>

平成29年度~ 研修の企画・実施

目標4:ワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施し、仕事と生活の両立を支援する。

<対策>

平成29年度~ 研修の企画・実施